

**令和5年度予算編成
並びに施策に対する要望書**

令和4年9月14日

公明党さいたま市議会議員団

～ 目次 ～

局別要望	- 1 -
<市長公室>	- 1 -
<都市戦略本部>	- 1 -
<総務局>	- 2 -
<財政局>	- 3 -
<市民局>	- 4 -
<スポーツ文化局>	- 5 -
<保健福祉局>	- 6 -
<子ども未来局>	- 11 -
<環境局>	- 12 -
<経済局>	- 13 -
<都市局>	- 15 -
<建設局>	- 16 -
<消防局>	- 17 -
<水道局>	- 17 -
<教育委員会事務局>	- 18 -

さいたま市長 清水 勇人 様

はじめに

気候変動や長引くコロナ禍、ロシアによるウクライナ侵攻などにより国際社会をはじめ国内の社会経済も多大な影響を受け、特に感染拡大や燃料、食品をはじめとする物価高騰が市民生活に大きく影響を与えております。

医療提供体制や感染拡大防止策の充実はもとより、市民生活を守り、市内事業者の下支え策や景気刺激策などを同時に推し進め、山積する課題を乗り越えていかなければなりません。

一方で本市は、本庁舎の移転も決まり、「SDGs 先進都市」「東日本の中核都市」として、その使命と責任を果たすべく更なる発展の礎を築いていかなければなりません。

国・県との連携を強め、市民の命と暮らしを守る施策を最優先に、将来を見据えた行政サービスの構築と新たなまちづくりを進め「レジリエントシティ」の構築を図っていくことが必要です。

また、気候変動の影響により気象災害が激甚化、頻発化し、首都直下地震など大規模地震等が切迫する中、防災・減災への取り組みも急務です。

併せてゼロカーボンシティの実現に向け、地球温暖化対策も同様です。

深刻化する少子高齢化への対応、特に将来を見据えた少子化対策、子育て支援策に全力で取り組む必要があります。

公明党は、「防災・減災を市政の主流に」「子育て支援を市政の主流に」と主張するものです。

自治体を取り巻く社会経済情勢は、コロナ禍やウクライナ危機でより一層厳しい状況にありますが、希望ある本市の将来像とその工程を示すことが政治の使命であり、本市の大胆かつ意欲的な施策展開に強く期待を致します。

来年度予算要望書では、具体的な施策として176の視点から重点項目23項目、各局別として119項目を記載しました。これらの多くは「切実な市民の声」をもとに練り上げたものです。令和5年度に予算化あるいは施策化を求めるとともに、難しい事項についても、庁内での継続的な検討に真摯に取り組んでいただけると期待し、会派要望書として提出致します。

公明党さいたま市議会議員団 団長 上三信 彰
幹事長 小森谷 優
松下 壮一
神坂 達成
谷中 信人
吉田 一志
西沢 鈴子
斉藤 健一
関 ひろみ
照喜納弘志
服部 剛

局別要望

<市長公室>

- (1) 広報については、全庁的に広報の目的を明確にし、その対象、表現方法、媒体について、鋭意検討し、情報の受け手にとって、より利用しやすいものとなるように取り組むこと。
- (2) 災害時の情報発信について、危機管理室と連携を密にし、SNSも含めた様々なメディアを活用して、より効果的に発信すること。(総務局)

重点項目

- (3) 本市における広報の代表ともいえるホームページについて、デザインの刷新を検討し、より見易くするとともに、検索機能の強化に取り組むこと。

<都市戦略本部>

- (4) 行政のDX化による事務の効率化及び市民の利便性向上を図るとともに、デジタルデバイドに配慮したサポート体制を確立すること。また、DX化による新たなリスクの発生も考えられることから、情報漏えい防止のため厳格な運用システムの構築とともに職員教育を徹底すること。DX推進にあたっては民間人材の知見も取り入れること。(総務局)
- (5) 地下鉄7号線延伸に向け、鉄道事業者が事業認可の申請をできる環境を早期に整えること。

重点項目

- (6) 市への提出書類の簡素化を求める要望が事業者団体より数多く寄せられている。事業者の生産性向上を後押しする観点から「行政手続コスト」削減に向け、全庁的な提出書類の簡素化を推進すること。また、簡素化に当たってはDXの導入を推進すること。

<総務局>

重点項目

- (7) 大規模災害に備え、通信速度が飛躍的に進化した5Gと4Kカメラをドローンや無人車両に搭載することで、市内の被災状況を迅速かつ詳細に把握できるよう取り組むこと、(総務局・都市局・建設局・消防局)
- (8) 防災力強化のため、市民や自主防災組織をはじめ、市内外の関係団体との情報収集・伝達・啓発の機能を充実させるとともに、ハザードマップの更新を行い、市民に情報を確実に伝えること。
- ① 各種ハザードマップによる危険地域の周知徹底を図ること。
 - ② 自助強化のための家具等固定支援制度を創設すること。
- (9) 激甚化する災害に備え、市民が安心して避難できるよう、避難所と避難計画の充実を図ること。
- ① 避難所における着替えや授乳スペースの確保など、女性の視点を活かした防災対策を拡充すること。
 - ② 災害弱者となる重度障がい者や妊産婦など要配慮者を受け入れる施設の確保に努めること。
 - ③ 新興再興感染症等における避難スペースの確保策を早急に検討すること。具体的には、公共施設や民間の宿泊施設も含めた災害別、要配慮者別の多様な避難所を確保すること。
 - ④ 防災アプリの導入によるマイ・タイムラインの作成や災害への備え・学びによる防災意識の向上と危険地域(箇所)の周知向上を図ること。
- (10) 許認可権や行政指導権限を有する行政の信頼の源泉である専門性の向上や、多様化する行政ニーズへの対応を可能とする課題解決力や説明能力等を有した職員を確保できるよう、職員採用や人事制度、人材育成のあり方について一層の工夫を講じること。また、働き方改革の推進によりワークライフバランスに努めること。
- (11) 障害者の法定雇用率の引き上げにともない本市及び教育委員会並びに

関連法人の障がい者の雇用状況を常に把握するとともに、精神障がい者も含めた新たな雇用の場の創出に取り組むこと。

- (12) 子どもの養育費や児童虐待、教育、障がい者支援等に際し、弁護士職員を増やすことで、早い段階から法的措置を踏まえた対応が可能となるとともに、職員が日常的に法律相談やアドバイスが受けられるようになるため、複数の弁護士職員の採用（明石市方式）をすること。

<財政局>

重点項目

- (13) 新型コロナウイルス感染症が収束しないなか、ロシアによるウクライナ侵略や急激な円安の影響等による原油高や物価高騰は、市民生活に打撃を与えている。とりわけ子育て世帯や低所得世帯については、十分な予算確保と配分に努めること。
- (14) 滞納者からの相談にあたっては、相談内容の録音や録画などを導入し、相談現場の可視化を図ると同時に市民サービス向上に役立てること。
- (15) 指定管理者制度を導入している施設に対し、空調設備などの維持・更新のため、省エネ化の観点も踏まえて予算を十分に確保すること。また、建物の修繕計画とは別に設備の更新計画を策定すること。
- (16) 未活用公有財産の利活用を推進し、「自主財源の確保」、「維持管理コストの縮減」、「市民サービスの向上」に努めること。

重点項目

- (17) 市内経済の活性化、市内企業の育成・定着支援に向けて本市発注の事業について元請けのみならず下請けでの参入を支援・誘導する制度を構築すること。
- (18) 一抜け方式や大型工事の分割など、地元企業の受注機会を拡大すること
- (19) 優良施工業者を育成するため、総合評価方式の実施をさらにすすめること。

- (20) 成果連動型委託方式（PFS）を福祉、医療等の分野において幅広く導入し、民間のノウハウを活用して、事業の費用対効果を高めること。
- (21) 公共工事発注に当たっては、債務負担行為をさらに増やし、施工時期のより一層の平準化に努めること。（財政局・都市局・建設局・水道局・教育委員会）
- (22) 受注機会増大のため、造園業種を分離発注すること。

<市民局>

重点項目

- (23) 犯罪抑止や安心安全のため、防犯カメラの設置を積極的に推進すること。なお、設置に当たっては、警察との協議を踏まえ、子どもや女性を犯罪から守るため通学路や駅、繁華街への推進を図ること。
- (24) 防犯用自動通話録音機器の貸出事業を継続実施するとともに、簡易型自動通話録音装置の無料配布を実施すること。
- (25) 成人年齢が20歳から18歳に引き下げられた。一方、親の同意を得ずに結んだ契約を取り消すことができる「未成年者取消権」を失うことから、消費者トラブルの増加が懸念される。このことから高校3年生を含む18、19歳への消費者教育や市民への啓発活動の強化を図ること。
- (26) SNS 誹謗中傷や人権侵害・プライバシー侵害に対する包括的な相談窓口を創設すること。また、被害者が投稿者に対し、訴訟を起こしたり、損害賠償を請求したりする際、弁護士費用の一部を助成する制度を創設すること。
- (27) 区役所窓口における外国人の新住民に対する多言語への対応を拡充すること。
- (28) あらゆる人権問題について教育・啓発の充実に取り組むとともに、パートナーシップ宣誓制度などによるLGBTQ・性的マイノリティーへの具体的な支援の実施を図ること。

<スポーツ文化局>

(29) スポーツ施設の整備を進め、市民がスポーツ都市を実感できる環境整備を図ること。

- ① 各スポーツ施設を最大限有効活用すること。また、市民ニーズに応じたサービスを提供するため、身近なスポーツ施設の利用時間の延長や夜間照明設備等の設置促進を図ること。
- ② 地域スポーツの振興とスポーツの観光資源としての発信をめざすために、「スポーツシュール」を整備推進すること。

重点項目

- ③ 一区一体育館を目指すなど地域に密着したインドアスポーツ施設の推進を図ること。
- ④ 休日におけるグラウンド不足を解消するため具体的な対策を示すとともに増設についても検討すること。

(30) さいたま市の文化芸術を世界に発信すること

- ① さいたま市の文化（盆栽、人形、漫画、鉄道等）の魅力の世界にアピールできるプログラムを策定すること。

重点項目

- ② さいたま市文化芸術都市創造条例の理念にもとづき、文化・芸術・音楽活動における若手育成や創作活動の拠点となるインキュベーション施設の設置やストリートピアノ・ストリートアートなど発表の機会を区ごとに設けるなど個性ある街づくりを推進すること。
- ③ 文化芸術都市として更に発展するため、国際芸術祭の財産である地元芸術家、作家との連携強化や育成、また、ボランティアの継続した取り組みを推進し、次回国際芸術祭のシンカを図ること。

(31) スケボーやBMX、ブレイクダンスなどアーバンスポーツへの人気が高まっていることから、スポーツ振興だけでなく市内への若者誘致、産業振興策として、アーバンスポーツ施設の整備やプレーヤーの育成、イベント

の開催などに積極的に取り組むこと。

<保健福祉局>

重点項目

- (32) 公共交通の利用促進及び高齢者の社会参加が図れる交通費助成制度を創設すること。なお、制度創設に当たっては、先行する 15 政令市を十分に調査研究し、本市の地域資源や特性を活かした持続可能な制度とすること。また、制度創設に向け、他部局と連携した市長直轄組織を構築すること。(保健福祉局・環境局・経済局・都市局)

重点項目

- (33) 少子化対策及び子育て支援の拡充策として、現在実施している 0 歳から中学校卒業までを対象とした医療費無償化について、高校卒業までの拡充を図ること。
- (34) 医療が日進月歩で進む中、医療的ケア児はさらに増加することが想定される。埼玉県が実施した医療的ケア児や保護者らへの調査では、ケアする人の 5 割以上が、「医療的ケア児のそばを、ひと時も離れられない」と回答している。このことから医療・幼保・学校現場における完全看護体制の構築及び、ヘルパー利用ができるように制度を改正すること。(保健福祉局・子ども未来局・教育委員会)
- (35) 産前・産後ケアセンターを設置し、災害時には母子救護所機能として活用すること。
- (36) 妊娠から出産、子育て期までの切れ目ない支援を強化すること。(子ども未来局)
- ① 妊産婦の孤立を防止するため、情報発信や相談体制の強化として SNS など多様なチャンネルによる支援の強化を図ること。乳幼児虐待の予防対策として関係機関との連携強化を図ること。
 - ② 産後うつ防止のため宿泊型やデイケア型の受け入れ施設の拡充と利用者負担の軽減を図るとともに、事業が継続できるよう施設整備・人件費・

運営費等を補助すること。

③産後の母乳相談に関する無料券または補助券の導入を検討すること。

④不育症の助成については対象者に周知徹底をおこなうこと。

(37) 3歳児健診における視覚検査において、屈折検査の導入を図り弱視の早期発見、早期治療へと繋がるよう医師会と連携を強化し早期実施すること。

(38) 貧困の連鎖を断ち切るため、高校や大学への進学率の向上に取り組むとともに、経済的な理由で進学を諦めることがないよう支援に取り組むこと。
(子ども未来局・教育委員会)

(39) がん対策の推進として、科学的根拠に基づくがん予防、がん検診の充実、尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築に努めること。

①ソーシャル・インパクト・ボンドを活用した個別受診勧奨業務を民間事業者に委託し、がん検診の受診率向上を図ること。

②がんサバイバーに対して、アピアランス支援や生活支援、就労支援など、QOL向上に資する支援を検討すること。

(40) 感染症対策の重要性が改めて見直されるなか、新興再興感染症の流行初期における検査体制や情報の収集発信体制の整備強化を図ること。また感染拡大防止の観点からもインフルエンザ予防接種等における低所得者や児童に対する負担軽減を図ること。

(41) 帯状疱疹ワクチン接種に対する助成制度を創設すること。

(42) HFPDD（高機能広汎性発達障害）やADHD（注意欠陥多動性障害）は発達段階に合わせた気づきと対応が重要であるとともに、迅速な療育へと繋げるための“待ち時間”の短縮に取り組むことができるようハード、ソフト両面からの体制強化に取り組むこと。

(43) 発達障がい児を持つ親の孤立や不安の解消にむけ、発達障がいの育児経験者をペアレントメンターとして養成し、ペアレントメンター制度の周知を図り、個別相談窓口を設置すること。

(44) 障がい者生活支援センター並びに発達障がい者支援センターの機能強

化を図るとともに、障がい者の困難に対応したサポート体制の強化を図ること。

- ① 親亡き後を見据え、障がい児・者の生活を地域で支える体制づくりを強力に推進するため、地域生活支援拠点・基幹センターの設置を加速化させること。
- ② 障がい者グループホームの整備促進を図るため、事業者の負担軽減に向けた設置費補助メニューならびに入所者への家賃助成制度を創設すること。
- ③ 高次脳機能障害の認知度を高め、相談から支援まで切れ目のない支援体制を強化するとともに、支援の要となるピアサポーターの養成・増強を図り、活動場所を創出することで当事者・家族の支援体制を強化すること。
- ④ 必要に応じたレスパイトケアが確実に実施できるよう、施設への短期入所や自宅への介護人派遣など保護者を支える体制を充実させること。

(45) 障がい者が外出し、社会参加をより一層促進できるように、福祉タクシーの迎車料金を補助すること。

(46) コロナ禍を背景とした解雇や雇止めが散見されるなか、再就職を希望する障がい者の支援を行うこと。

- ① 求職者には職場適応援助者（ジョブコーチ）などの専門家を設けて適正就労が行える支援を行うこと
- ② 企業側に対しては、障害者雇用に関する助成金制度等の情報を丁寧に提供し、雇用義務を課すことでは無く、企業内の採用利点や人材登用している事例などを紹介して雇用推進を図ること。

(47) 就労継続支援B型事業所に通っている障がい者が社会生活を楽しく送れるようにするため、市内全ての就労継続支援B型事業所の月額平均工賃が全国平均以上の工賃を目指し、受注・発注に関するコーディネートや工賃向上のため事業所への個別支援を強化すること。（保健福祉局・経済局）

(48) 新型コロナウイルス感染症に罹患し、軽症で回復した人でも、後遺症に悩まされるケースが多いことからコロナ後遺症の専門外来の設置を推進

すること。併せて、ワクチン接種後にめまいやだるさなどの症状が遷延する後遺症で苦しむ患者が安心して医療を受けられる体制や相談体制を整備すること。

(49) セカンドライフ支援センター(愛称「り・とらいふ」)の周知を図るとともに、ハローワークと連携した高齢者が働くための職域拡大に取り組むこと。また、人生100年時代を見据え、意欲や能力に応じた就労環境を整備し、地域の担い手として活躍できるよう高齢者のさらなる活躍の機会の確保を図ること。

(50) 増加の一途をたどる単身高齢世帯に対する支援を強化すること。

- ① 水道スマートメーター等のICTを活用した見守り支援を強化すること。
- ② 入院や施設入所などの際に保証機能や支援などを行う制度の創設を図ること。(保健福祉局・水道局)

(51) 超高齢社会を迎え認知症対策は避けて通れない喫緊の課題となっていることからサポート体制の強化及び、支援制度のあり方についても検討すること。

- ① 認知症事故救済制度の創設を検討すること。
- ② 認知症など成年後見制度を必要とする人の利用促進と権利擁護および後見人の不正防止のための地域連携ネットワーク作りを進めること。
- ③ 認知症グループホームは、特別養護老人ホームと異なり、宿泊コストや食費が介護保険の補足給付の対象外であり所得に応じた利用料の軽減もないことから、利用料の助成制度の創設を検討すること。

(52) 地域包括ケアシステムの構築にあたっては、医療、介護、予防、住まい、生活支援の要素をバランスよく取り込むとともに、利用者目線に立った制度構築を推進すること。

(53) 大介護時代に備え、介護事業者らの駐車スペースを確保するため、個人や民間施設の駐車場を活用したシェアリングエコノミー制度を創設すること。

(54) 介護人材の確保・離職防止のため、DXを推進して業務負担の軽減に努

めること。

- (55) 公共施設や民間施設の男子トイレへサニタリーボックス設置の普及啓発を図ること（保健福祉局・全庁）
- (56) 超高齢社会の進展や単身高齢者の一層の増加を踏まえ、老後・没後の心配事をサポートする事業を実施すること。
 - ① 病院・施設の身元保証人や遺言書の作成、遺品整理等の法律的な相談ができる総合相談窓口の設置をすること。
 - ② 葬儀、納骨など生前契約をサポートするなど、終活をサポートする支援事業を創設すること。
- (57) 超高齢社会とともに多死時代の到来が予見されている。現在、冬場など、火葬場が込み合う時期には、最長で10日間程度の待ち時間を要することから、火葬場の弾力的な運営の見直しで待ち時間の短縮化を図ること。また、火葬場の予約についてはネット予約を可能とするとともに、現在1週間先までとなっているが利便性向上のため2週間先まで予約可能とすること。
- (58) アルコールや薬物、ギャンブルなど依存に苦しむ本人や家族へのアウトリーチ支援の強化を図ること。
- (59) 犬猫へのマイクロチップ装着に関する助成制度を創設すること。また、飼い主が亡くなった後のペットの処遇や、地域ネコの不妊去勢手術助成などさらなる取り組みに努めること。
- (60) 自殺者数が増加するなか、「自殺は個人の問題ではなく社会の問題」との認識に立ち、多チャンネルによる相談体制の強化と自殺防止への啓発活動に努めること。
- (61) 「こころの健康センター」がひきこもり家族に寄り添った対応ができるよう、職員のスキルアップに努めること。また、家族へのひきこもり相談支援を強化するため、家族会との連携強化を図ること。
- (62) 災害時に備えライフラインが途絶えた状況下でも自立的に薬局としての機能を果たし、被災者へ安全に医薬品を供給するための、さいたま市版

モバイルファーマシーの構築を検討すること。

<子ども未来局>

- (6 3) 産前産後の支援の拡充として、子育てヘルパー派遣事業を妊産婦がより利用しやすい制度とするため、利用回数を増やすなど、妊産婦の孤立防止と生活支援策として実効性のある制度になるように改善を図ること。
- (6 4) 待機児童解消を目指すとともに保育所の整備と人材確保を推進
- ① 保育所のさらなる整備を推進すること。
 - ② 保育士の処遇改善や宿舍借り上げ支援により人材確保を推進すること。
 - ③ 保育中の事故がないよう保育士の更なる質の向上に取り組むこと。

重点項目

- (6 5) 放課後児童クラブの待機児童解消と現場負担軽減を図ること。
- ① 転用可能教室など学校施設の活用をできるだけ進めながら、待機児童解消の受け皿の拡大を図ること。
 - ② 民設の放課後児童クラブに対し、運営や物件確保などについて支援策を強化し、保護者の運営負担を軽減すること。
 - ③ 放課後指導員の処遇改善を図ること。
 - ④ 放課後児童クラブの保護者助成金による保育料前払いをなくし、保護者負担を軽減すること。
- (6 6) 児童虐待防止の対策強化へ専門性を持った職員を増員し、児童相談所の体制強化を引き続き図るとともに、関係機関とのネットワークの強化を図ること。
- (6 7) 子育て家庭が外出しやすい環境をつくるため、市の公共施設で授乳・オムツ交換できるスペース(赤ちゃんの駅)をさらに拡充させること。また、紙おむつ、ウェットシート、液体ミルクを購入できる「赤ちゃん応援自販機」を全区に設置すること。

- (68) 離婚後の子どもの権利を守るために養育費や面会交流支援などの相談窓口の充実を図ること。
- (69) 子育て世帯を支援するため、子育てサービスに利用目的を限定した「子育てバウチャー」や「スタディクーポン」の創設を検討すること。
- (70) 育成支援対象の子どもが保育所に入所できるよう、保育所運営事業者が受け皿の拡大ができる具体的な支援策を講じること。
- (71) 保育所への看護師配置について助成制度を拡充すること。
- (72) 保育所から認定こども園へ柔軟に移行できるようにすること。

<環境局>

- (73) 地域資源を最大限に活用し、低炭素化と持続的発展を両立する都市として、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを推進すること。
 - ① ごみ発電や卒 FIT を活用した電力の地産地消を着実に進めることにより、災害時の電力確保策の強化に取り組むこと。
 - ② 水素社会の実現に向けて、水素をつくり・はこび・ためて・つかう取組を、他都市に先駆けて推進すること。また、太陽光発電で水素を製造・貯蔵・供給するなど新たな技術を積極的に取り入れ低炭素社会の実現に取り組むこと。
 - ③ 公共施設への創エネ・省エネ・蓄エネを推進すること。
 - ④ 環境配慮行動に資するグリーンライフ・ポイント制度の活用を図ること。

重点項目

- (74) 管理不全となっている空き家等に対し、適切な管理や指導が行なえるよう取り組みの強化を図ること。
 - ① 特定空き家の解消に向け、条例に基づく行政処分の手続きを迅速に進めること。
 - ② 空き家等の適正管理、利活用の促進に向け、策定された「空き家等対策計画」を着実に推進するための部局横断的な体制を構築すること。

③管理不全となっている荒廃住居（いわゆるゴミ屋敷）の樹木、ゴミなどによる近隣住民の苦情に対し、適切な管理、指導が行えるよう柔軟な対応を検討すること。

(75) 超高齢社会に備え、ふれあい収集の体制強化を図ること。また、現在、実施されていない粗大ごみについてもふれあい収集の対象とすること。なお、単身高齢者が自宅から粗大ごみを外に出すことができない場合を想定し、サポート強化を検討すること。

(76) 循環型社会の構築に向け、「3Rの推進」「食品ロス削減」「ごみ削減」を強力的に推進すること。

①「さいちゃんアプリ」、AIチャットボットなどを活用し、市民啓発を図ること。

②環境配慮行動に資するグリーンライフ・ポイント制度の活用を図ること。

③民間事業者と連携した食品ロス削減の取り組みを推進すること。

④ごみ削減に向け、使用済み紙おむつやプラスチックのリサイクル事業について検討を進めること。

<経済局>

(77) 本市への企業誘致を推進するとともに、産業集積拠点の早期整備を図ること。

重点項目

(78) 市内の中小・小規模事業者・ベンチャー企業の業績アップに向けたサポート強化を図ること。

①市内中小・小規模事業者には、資金融資や新規事業展開をサポートするため伴走型支援に取り組むこと。

②ベンチャー企業に対する支援策の充実を図るとともに、スタートアップ企業を育成するための包括的なサポート体制を構築すること。

③既往債務等が原因で融資を受けられない市内中小・小規模事業者に対す

る新たな支援策を講じること。

(79) さいたま市が誇る地場産業・地域ブランドに対する支援を行うこと。

① さいたま市の地場産業が培ってきたものづくり技術の継承に努めるとともに、新たな販路開拓や地場産品の高付加価値化に向けた取り組み、次世代の担い手への支援を行うこと。

② 地域ブランドの育成・発信・市場開拓のサポートに努めること。

(80) 消費地に近いという利点を生かした新鮮な農産物の供給や農業体験等の場の提供、災害に備えたオープンスペースの確保、やすらぎや潤いといった緑地空間の提供など、多様な役割を見据えた都市農業の振興を図ること。

(81) 商店街が地域コミュニティの担い手として、地域住民の生活の利便性を高める取組を支援するとともに、地域と一体となったコミュニティづくりを促進し、商店街の活性化や、商店街を担う人材対策の強化に努めること。

① 商店街における空き店舗を、新規出店者や創業者のチャレンジの場や、地域に不足しているコミュニティの場として活用する支援策に努めること。

② 商店街街路灯等電気料金補助事業の補助率 10/10 を継続実施すること。

③ 商店会（街）の街路灯や防犯カメラについては公共性が高いことから維持管理等に要する費用についても助成制度の対象とするよう検討すること。

(82) 電気料金の急激な値上げにより市内事業者は経済的な負担を余儀なくされていることから事業者支援を実施すること。

① 「物価高騰（設備更新）補助金事業」を継続実施すること。

② 一定程度の電力使用量以上の事業者（例えば年間 10 万 kw など）に対して値上がり分を補助する制度の創設を検討すること。

<都市局>

(83) 新たな防災機能を付加する広域防災拠点を整備するとともに、延焼リスクの高い密集市街地への防災広場の創出を図ること。

重点項目

(84) AI デマンドバスの実証運行を住宅街や交通不便地域において行うことにより、市民の足としての実用化に取り組むこと。

(85) 東日本の玄関口として、機能強化並びに魅力創出に努めるとともに、持続可能都市としての基盤整備に努めること。

① 大宮駅グランドセントラルステーション構想の早期実現に取り組むこと。

② 連鎖型まちづくりを進めるにあたって、旧大宮区役所および市民会館おのみやなどの跡地の利活用を含め、にぎわい創出機能を検討すること。

③ 都市再生緊急整備地域の指定を生かして、大宮・新都心エリアの再整備を早期に推進すること。

④ バスタ大宮の誘致を進めること。

⑤ 防災の視点も考慮し、大宮駅周辺の地下空間の活用も検討すること。

(86) 快適な都市空間整備を目指し区画整理の早期推進を図るために予算の重点配分をおこなうこと。

重点項目

(87) 快適で人に優しいまちづくりを推進するため、バリアフリー化やウォークアブルシティの推進に努めること。

① バリアフリー基本構想に基づく、重点整備地区の整備を着実に推進すること。

② 超高齢社会を迎えた今、安全で快適な歩行空間の創出が求められている。そのために、歩き疲れたらいつでも休憩できるまちなかベンチの設置を推進すること。

③ 自転車通行帯の整備や段差の解消で自転車のまちさいたまの魅力を強化すること。

(88) 全ての市民が憩えるインクルーシブ公園を推進するとともに現在の公園のバリアフリー化を推進すること。

(89) 都市基盤の整備推進で市民生活の利便性向上を図ること。

① 首都高速大宮線の延伸区間の早期整備および首都高速新都心線の延伸を推進すること。

② LRT 等中量軌道システムにより東西交通の整備を推進すること。

③ 新大宮バイパス主要交差点のアンダーパス化を推進すること。

(90) 本市の目指す MaaS の姿を明らかにし、導入までのロードマップを作成して、その本格導入を図ること。

<建設局>

(91) まちの防災力強化、道路機能強化、景観向上等の観点からも更なる無電柱化を推進すること。

重点項目

(92) 総合的な浸水対策による安全・安心なまちづくりの推進を図ること。

① 荒川や利根川の流域治水プロジェクトに積極的に参加し、官民連携でハード・ソフト両対策を実施し、浸水被害の軽減に邁進すること。

② 慢性的浸水被害地域において、調整池、雨水貯留管、側溝整備など排水機能の強化を図ること。

③ 下水・雨水管の見える化による、内水上昇の早期検知と市民周知の迅速化を図ること。

④ 自助対策の促進として、止水板補助制度を創設すること。

(93) 新たな住宅セーフティネット制度の住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録を進めるため、家賃補助・契約時の債務保証料の補助をセットで導入

すること。

- (94) 「暮らしの道路整備事業」や「スマイルロード整備事業」について一層の進捗を図るとともに整備完了までの期間短縮を図ること。
- (95) 老朽マンション等の既存建築ストックについて、国の「優良建築物等整備事業（既存ストック再生型）」を活用して、バリアフリー化や省エネ改修等、居住ニーズに沿った総合的な再生支援制度を創設すること。

重点項目

- (96) 公共工事の情報共有システム（ASP）の導入をはじめとした、工事分野のDXをすすめること。（都市局・建設局・水道局）
- (97) マンション管理適正化条例を制定し、同時に、マンションの実態を把握するため「マンション登録制度」を創設すること。および、マンション管理適正化を進めるための具体的な支援策を検討すること。

<消防局>

- (98) 災害時におけるドローンの有効活用のため操縦士の人材育成や夜間飛行訓練などより一層の取り組みを進めること。
- (99) 増加を続ける救急出動件数を鑑み、生命に関わる緊急性の高い患者の迅速な救急搬送体制を確保するため、救急電話相談#7119をはじめとした救急需要対策に継続して取り組むこと。

重点項目

- (100) 5G 技術を活用した救急搬送の高度化を進め、適切な処置までの大幅な時間短縮と救命率の向上に取り組むこと。また、導入に当たっては、救急車・ドクターカー・救急指定病院等との連携強化に取り組むこと。

<水道局>

- (101) 安全でおいしい水道水の供給を確保するため、より積極的に貯水槽の適正な管理について啓発を推進すること。

重点項目

- (102) 水道スマートメーターの導入による経費削減に努めるとともに、あわせて単身高齢世帯の見守り強化などに努めること。(水道局・保健福祉局)
- (103) さいたま市の約9割を占める水道水の水源である河川水(利根川・荒川水系)については、上流域の都市化進展に伴い多くの住民や工場が増加する状況にある。そのため、生活排水による水質汚濁、工場排水の流入による水質汚染や水源水質事故のリスクが高くなる。このことから、高度浄水システム導入の早期実現に努めること。

<教育委員会事務局>

重点項目

- (104) 学校や公民館のトイレの洋式化を早急に進め、市民ニーズにこたえること。

重点項目

- (105) 原油高・物価高騰・食品の相次ぐ値上げなど市民の家計は厳しさを増している。特に子育て世帯は年間消費支出も高く、教育費負担などを含めると厳しい状況であり多子世帯ではなおさらの状況となっている。これらのことから市立学校において第3子以降の給食費無償化を推進すること。

重点項目

- (106) 不登校の児童・生徒や、十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人も含めた幅広い層に学びの機会を提供するとともに外国籍の児童・生徒が増え、日本語教育などの充実が求められることから、不登校特例校や夜間中学校の設置を検討すること。
- (107) 学校に来ても教室に入れない子どもたちの居場所の確保をすること。校内フリースクールの早期設置を検討すること
- (108) 性教育や薬物乱用防止の教育については、発達段階に応じた適切かつ効果的な指導を行うこと。

- (109) ネット依存やネットいじめ、SNSを通じた性犯罪被害など、子供のインターネット利用をめぐる様々な問題が発生していることから、さらなる安心・安全に利用する教育に取り組んでいくこと。
- (110) いじめや不登校問題へのきめ細やかな対応に努めること。
- ① スクールロイヤーやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの更なる活用を進めるとともに、より効果的で活用されやすい教育相談事業を展開すること。
 - ② 教員による体罰や暴言等の不適切なかかわりから問題を生じさせることがないように教員の資質向上とチーム学校としての生徒指導体制構築に取り組むこと。
- (111) 特別支援学校の過密状態解消に向け、知的障がい児のための市立特別支援学校を設立すること。また、特別支援学級における教員の専門性の向上を図るとともに、支援学級の児童生徒が学校生活に不安を感じることをないようにきめ細やかな対応を図ること。さらに、障がいを抱える生徒やその保護者から選ばれる特別支援学級となるよう質の向上に取り組むこと。
- (112) 教員の負担軽減を推進し文教都市としての魅力を拡大すること。
- ① 部活動指導員の拡充をおこなうこと。
 - ② 教職員の負担軽減に向けて、スクールアシスタントやスクールサポートスタッフの拡充を図ること。
 - ③ 教員の負担が指摘されている給食費などの徴収・管理業務について、公会計化を推進すること。
- (113) 学校飼育動物の巡回診療や治療によって予算の不足が生じていることから予算の拡充を図ること。
- (114) 学校飼育動物を身近な獣医師が担当できるよう、各学校に獣医師を担当医として配置すること。

重点項目

- (115) 災害時並びに教育環境の整備として市立小中学校体育館へのエアコン

設置を推進すること。

(1 1 6) 武道場未設置校への武道場の整備を計画的に着実に推進すること。

(1 1 7) 学校体育館の床のささくれによる重大事故が全国的に相次いでいることから、事故防止に向け専門家による点検・対策の実施を図るとともに、老朽化した床と床下を含めた大規模修繕を行うこと。

(1 1 8) 毎年増加傾向にある国籍も多様な外国籍児童生徒や、その親に対するサポート体制を強化すること。

① 外国籍児童生徒などの学習支援として、多言語に対応した日本語指導員の拡充を図ることと。

② 中途から転入した児童生徒へのフォローアップを図るとともに、日本語が使えない親へのサポート体制も構築すること。

(1 1 9) 図書貸出し数日本一の都市にふさわしい図書館として、引き続き利用者の利便性向上に努めること。

① 電子書籍の拡充を図ること。

② ブックシャワーの設置を図ること。

③ さいたま市の文化振興に向け、市にゆかりのある文学作品や文学者を積極的に PR すること。具体的には、大宮西部図書館がかつて作成した冊子などを基に、さいたま市版の PR 冊子の作製や、県立さいたま文学館と連携したさいたま文学に関するイベント開催等を検討すること。